

## 案内 知的・精神障がい者 交通費助成のご案内

問合せ／社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 606

知的・精神障がい者の通所、通勤および障がいに起因する通院（精神障がい者のみ）にかかる交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住する在宅の人で、療育手帳をお持ちの人（知的障がい者1人に対し付添人1人）または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人。

※所得制限があります。

◆助成対象期間

平成30年11月～平成31年2月分

◆持ち物 ①交付申請書 ②通所等証明書（通院の場合は医療機関の診療明細書でも可）③印鑑 ④交通機関の領収書 ⑤口座番号の分かるもの（新規の人）

◆申請期限 3月15日（金）

◆提出先 社会福祉課（星雲会館内）または各地域振興事務所障がい福祉係

## 案内 人工透析療養者 通院交通費助成のご案内

問合せ／社会福祉課 ☎ 52-3936 内線 606

人工透析療養を受けるために医療機関へ通院された人に対して、交通費を助成します。

◆対象者 市内に居住し、じん臓機能障がいによる身体障害者手帳所持者で人工透析療法を受けている人。

◆対象期間 平成30年12月～

平成31年2月 通院分

◆持ち物 ①交付申請書 ②医療機関の通院証明書または診療明細書 ③福祉医療費（重度）受給者証（新規の人・更新後初めて申請される人）④印鑑 ⑤口座番号の分かるもの（新規の人）

◆申請期限 3月15日（金）

◆提出先 社会福祉課（星雲会館内）または各地域振興事務所障がい福祉係

市内で交通死亡事故が多発しています。  
安全運転に心掛け、  
交通事故を  
防止しましょう！



## 啓発 災害・停電時には戸別受信機がとても有効です！

問合せ／危機管理課 ☎ 24-2222 内線 272

台風や豪雨、地震などの災害により停電が発生した場合でも戸別受信機は市販の電池で放送を受信することができます。

◆停電時に防災情報などを聞き逃さないためには？

- ・年に1回は必ず電池交換しましょう。
- ・停電が長引いたときに備え、予備の電池を準備しておきましょう。
- ・災害はいつ来るか分かりません。電池の残量はこまめに確認しましょう。（電池ランプが赤く点滅しているときは交換が必要です）

◆戸別受信機には録音機能が備わっています！

・放送が聞こえにくいときに録音スイッチを押すとその放送を後から聞き直すことができます。

◆基本的に屋外のみには放送することはありません。

- ・放送するときは、屋内のみまたは屋内外に放送します。屋外で放送が流れているのに戸別受信機が放送を受信しない場合は、まずはご自身でアンテナがしっかり伸びているか、電池が切れていないかなどをご確認をお願いします。それでも直らない場合は危機管理課へご連絡ください。

## 案内 移動販売事業者のご紹介

問合せ／高齢福祉課 ☎ 53-0153

市内では、買い物に出かけるのが困難な人のために、自動車で商品を販売する「移動販売事業者」が活躍しています。今回はその事業者の皆さん（一部）を紹介します。

◆事業者名

- ・（株）マツオカ（金山町下原町）☎ 32-3232
- ・古家商店（森）☎ 25-6060
- ・平石商会（萩原町宮田）☎ 54-1403
- ・竹美屋商店（野尻）☎ 26-2520
- ・田口平二商店（夏焼）☎ 27-1018
- ・生活共同組合コープぎふ（萩原町西上田）☎ 25-6300

◆販売品目

食料品全般、衣料品・日用雑貨  
※詳細は各事業者にご確認ください。

## 啓発 消火器の訪問販売について 【注意】

問合せ／予防課 ☎ 25-5119

市内で、消火器の訪問販売が行われています。個人住宅には消火器の設置義務はありません。このため「消防署（市役所）から来ました」「設置する必要がある」「点検の義務がある」などといって販売することは、法令違反になる場合があります。

一般家庭でも消火器を設置することは大事ですが、訪問販売では一般販売価格より高額な金額を請求する場合があります。購入する際は注意が必要です。

よく分からないまま購入した後に消防署へお問い合わせがありますが、消防署では一切取り替えや販売は行っていませんので、不審に思った場合はすぐに購入せず、一度最寄りの消防署へお問い合わせください。

- ・消防本部・中消防署……☎ 25-5119
- ・北消防署……☎ 52-3519
- ・小坂分署……☎ 62-3536
- ・南消防署……☎ 34-0119

## 啓発 国民健康保険の異動手続き をお忘れなく

問合せ／市民課 ☎ 24-2222 内線 115

75歳未満の人で次のような場合、国民健康保険の異動手続きが必要です。市民課または最寄りの振興事務所（下呂地域を除く）で手続きしてください。

- ・職場が変わるなどして、保険証のない人
- ・他の市区町村から転入して、保険証のない人
- ・子どもが生まれたとき（職場の健康保険に加入している人を除く）
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・下呂市を転出するとき
- ・国民健康保険に加入している人が死亡したとき

手続きには必要なものがありますので、市民課までお問い合わせください。



## 募集 介護保険認定調査員の募集

問合せ先/高齢福祉課 ☎ 53-0153

- ◆募集人数 2人
- ◆勤務場所 下呂市役所萩原庁舎  
または金山振興事務所(相談可)
- ◆勤務期間  
3月1日～3月31日(年度更新あり)
- ◆勤務形態  
5時間45分/日(9:00～15:45)
- ◆勤務内容 要介護認定申請に基づいて申請者の自宅や入所先を訪問し、厚生労働省で定める要介護認定調査を実施し、調査票を作成する。
- ◆賃金 月額15万円
- ◆必要な資格 看護師・准看護師・保健師・社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・介護職員初任者研修修了のいずれかの資格取得者が望ましい。  
普通自動車運転免許(必須)
- ◆必要な経験 パソコン操作
- ◆選考方法 面接試験  
※選考日は後日お知らせします。
- ◆申込期間 随時
- ◆申込方法 申込書と地域職業相談室の紹介状を併せて市役所総務課(人事係)へ提出してください。

## 報告 定期監査結果報告書を提出

問合せ先/監査課 ☎ 24-2222 内線 304

11月1日から9日にかけて、平成30年度の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、法令などに基づき処理されているか、また、事務の経済性、効率性、合理性の視点から監査を実施しました。

その定期監査結果報告書を12月27日、監査委員から市長に提出しました。結果報告書は、下呂市ホームページに掲載しています。

下呂市へのお問い合わせで、担当部署が不明な場合は、秘書広報課へご相談ください。

問合せ先/秘書広報課

☎ 24-2222 内線 263

## 募集 市営住宅の入居者募集

問合せ先/生活課 ☎ 24-2222 内線 288

- ◆2月新規募集の住宅  
募集期間 2/1～2/25  
入居予定日 4/1
- ▷公営・森住宅C棟(森)  
築H4年 耐火4階  
104号室 3K(单身可)  
家賃17,700円～34,800円
- ▷公営・中宮団地1号棟(金山町金山)  
築S60年 耐火3階  
101号室 3DK(单身可、車イス対応)  
家賃17,300円～33,900円
- ▷公営・中宮団地3号棟(金山町金山)  
築S61年 耐火3階  
103号室 3DK(单身可)  
家賃17,800円～35,000円
- ▷公営・中宮団地3号棟(金山町金山)  
築S61年 耐火3階  
106号室 3DK(单身可)  
家賃17,800円～35,000円
- ▷公営・惣島団地A棟(馬瀬惣島)  
築H2年 木造平屋  
1号室 3DK(单身可)  
家賃12,600円～24,100円
- ▷一般・宮田団地(萩原町宮田)  
築H10年 耐火5階 303号室  
3DK(世帯用) 家賃38,000円
- ▷一般・宮田団地(萩原町宮田)  
築H10年 耐火5階 305号室  
3DK(世帯用) 家賃38,000円
- ▷一般・保井戸団地(保井戸)  
築H14年 木造2階 2号棟  
5DK(世帯用) 家賃50,000円
- ▷一般・奥金山団地(金山町金山)  
築S62年 304号室  
3DK(单身可) 家賃28,400円
- ▷地優賃・無数原第二団地B棟(小坂町無数原) 築H20年  
木造2階 3号室 3LDK(单身可)  
家賃38,000円～53,000円
- ◆継続募集中の住宅  
募集期間 随時  
入居予定日 お申し込みから1カ月程度
- ▷一般・宮田団地(萩原町宮田)  
築H10年 耐火5階 複数  
3DK(世帯用) 家賃38,000円  
※この他にも、継続募集中の住宅がありますので、生活課までお問い合わせください。

## 案内 森と人の物語推進プロジェクトのご紹介

問合せ先/企画課 ☎ 24-2222 内線 351

◆森と人の物語推進プロジェクトとは  
「森と人とのかかわり」が見えにくくなっている現代、かつての「かかわり」を再認識し大切にしていくとともに、森と人との新しい「かかわり」を創っていく必要があります。こうした「かかわり」を「物語」と呼び、この「物語」を、川で結ばれた「ひとつながりのまち・下呂～名古屋」で紡いでいく取り組みが「森と人の物語」推進プロジェクトです。

このプロジェクトを通じて、下呂の森からはじまる、「下呂から名古屋へ」「名古屋から下呂へ」と「こと・もの・ひと」の行き来を創出します。

プロジェクトの一つとして、都市部の人たちや市内の子どもたちが下呂の木材に五感で触れて下呂の森について学ぶ「木育ワークショップ」を名古屋市と下呂市で実施しています。この取り組みを通して、森林活用や保全に繋がっていきます。

※名城大学建築学科谷田研究室、NPO法人森のなりわい研究所、下呂市の共同事業です。

※「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して実施しています。

### ◆森と WORKSHOP

—五感で学ぶ、木育の時間—

12月8日(土)に、南ひだ健康道場で木育ワークショップを開催しました。



◆下呂市「森と人の物語推進プロジェクト」を紹介するホームページができました  
URL: <https://moritoworkshop.localinfo.jp>

◆この取り組みは「ウッドデザイン賞2017」を受賞しました

木の良さや価値を再発見させる取り組みとして表彰されました。

—第3回—  
JAPAN WOOD DESIGN AWARD 2017  
ウッドデザイン賞 2017

